

令和7年度 東区小学校開放利用団体登録について

令和7年度の小学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。（市ホームページ内で「学校開放」と検索）

1 利用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※学校閉庁日（8月9日～17日及び前後数日間、12月27日～1月4日及び前後数日間）を除く。

※学校行事・工事・災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に居住・勤務・通学する者であること。
- ②原則として屋内種目であること。（利用可能種目については別紙「利用可能小学校・種目」参照）
- ③政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。（営利とは、「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す）
- ④小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。
- ⑤小学校学校開放は自主運営となりますので、団体は利用する小学校ごとの「学校開放運営委員会」に加入し、「利用調整会議」への出席が義務づけられます。
- ⑥校区及び地区のスポーツ振興会の活動に対する積極的な参加と協力をお願いします。

3 団体登録の申請をしてください

＜新規申請団体＞

【原則】オンライン申請システム e-NIIGATA（下記URLまたはQRコード）より申請をお願いします。

＜令和6年度からの継続利用団体＞

学校開放運営主任の指示に従ってください。詳しくは裏面下方の ※注 をご参照ください。

【URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/1c4c65e4-dce9-4bb7-96fc-ff7efae2c5a/start>

【QRコード】



(1) 提出書類 → 「令和7年度 団体登録（変更）申請書」

- ① 全ての項目を記入してください。（別冊「令和7年度学校開放利用の手引き p11・12 記載例」参照）
 - ② 希望の曜日と時間を記入してください。（※原則、1団体1枠・2時間単位の利用になります）
 - ③ 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。（代表者の兼務可）
 - ④ パソコンからのメールが受信可能なメールアドレス（携帯推奨）を必ず記入してください。また、「令和7年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）」を登録してください。（別冊「令和7年度学校開放利用の手引き p3※1」参照）
 - ⑤ 裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者（代表者が兼務の場合は、他のメンバー）を記入してください。
 - ⑥ 代表者、事務連絡者を含む4名（子ども含まず）の方は、それぞれの住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

(2) 申請書の提出先および提出期間について

新規申請団体は原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請です。パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、郵送・窓口でご提出ください。

【新規申請団体の提出方法・提出先】

提出方法	提出先	提出期間
オンライン申請システム	前ページに記載のURLまたはQRコードにて	令和7年1月 6日（月） ～1月17日（金） <u>17:30 まで</u> (郵送の場合は1月17日必着)
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	
窓口提出	東区役所地域課 41番窓口 (受付時間：平日の8:30から17:30まで)	

※FAXおよびメールでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

申請は原則オンライン申請ですが、申請書の入手が必要な場合、次のいずれかの方法で入手できます。

※申請書の入手については、窓口の混雑防止のため、①新潟市ホームページからダウンロードにご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

(トップページ中段サイト内検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」)

②東区役所地域課窓口(41番)で受け取る

月曜日から金曜日(12月28日(土)から1月5日(日)及び祝日を除く)の8:30から17:30まで

※注 【令和6年度からの継続利用団体の提出方法・提出先】

提出は、各小学校の学校開放運営主任にご確認ください。オンライン申請ではありません。
運営主任はとりまとめ、東区役所地域課(41番窓口)に持参するか、学校の連絡便で提出してください。(FAX不可) 提出期限 令和7年1月17日(金) 17:30 まで

4 利用調整会議で利用日等を決定します

学校ごとに利用調整会議を開催し、次年度の利用計画を決定します。
利用調整会議の日程等については各小学校の運営主任の指示に従ってください。
※新規申請団体には、後日会議日程等を連絡しますので必ずご出席ください。

5 新潟市学校開放一斉メールの登録をしてください

利用枠が決定した方は、オンライン申請システム e-NIIGATA より登録作業を行ってください。
(別冊「令和7年度学校開放利用の手引き p 4」参照)

※利用年度ごとに登録してください。令和6年度に学校開放一斉メールに登録していた方も、令和7年度での登録が改めて必要です。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】 東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL : 025-250-2170 e-mail : chiiki.e@city.niigata.lg.jp

別紙

小学校（体育館） 利用可能種目 <令和7年度>

種目 学校	ミニバス	フットサル 注1	バレーボール	ラクロス	バドミントン	インディアカ	セパタクロ	万代太鼓	バトントワリング	新体操	ソフトバレー	レクリエーション	卓球	スピーカー使用の踊り	インドアソフトテニス 注2	カーリング 注3	剣道	冬季トレーニング	備考 注1 ボール 使用のトレ ニング 注2・注3 用具は団体で 準備
山の下小	○		○		○	○					○		○		○				
東山の小	○		○		○												○	○	
桃山小	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
下山小	○	○	○								○				○		○	○	
東中野小	○	○	○		○						○	○	○				○	○	
中野山小	○		○					○					○				○	○	
南中野小	○		○		○	○			○	○	○	○		○		○	○	○	
江南小	○		○		○			○			○					○	○	○	
大形小	○		○		○		○			○	○	○	○				○	○	
木戸小	○				○						○						○	○	
牡丹山小	○	○	○		○	○					○							○	
竹尾小	○		○		○	○					○		○					○	
東特支					○							○						○	

令和7年度 東区中学校開放利用団体登録について

令和7年度の中学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和7年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。(市ホームページ内で「学校開放」と検索)

1 利用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※学校閉庁日(8月9日～17日及び前後数日間、12月27日～1月4日及び前後数日間)を除く。

※学校行事・工事・災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、新潟市内に居住・勤務・通学する者であること。
- ②原則として屋内種目であること。(利用可能種目については別紙「利用可能中学校・種目」参照)
- ③政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは、「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す)
- ④小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

3 団体登録の申請をしてください

- ・【原則】オンライン申請システム e-NIIGATA (下記URLまたはQRコード) より申請をお願いします。

【URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/1c4c65e4-dce9-4bb7-96fc-ff7efae2c5a/start>

【QRコード】



(1) 提出書類 → 「令和7年度 団体登録(変更)申請書」

- ①全ての項目を記入してください。(別冊「令和7年度学校開放利用の手引き p11・12 記載例」参照)
 - ②別紙の「利用可能中学校・種目」を参照し、「希望学校名」・「希望曜日」を1つ記入してください。(武道場申請で2枠以上希望がある場合は、第一希望を①とわかるように記入)
 - ③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。(代表者の兼務可)
 - ④抽選会などの事務連絡をメールで行うことがあります。パソコンからのメールが受信可能なメールアドレス(携帯推奨)を必ず記入してください。また、「令和7年度 新潟市学校開放事務連絡者メール(団体登録申請用)」を登録してください。(別冊「令和7年度学校開放利用の手引き p3※1」参照)
 - ⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者(代表者が兼務の場合は、他のメンバー)を記入してください。
 - ⑥代表者、事務連絡者を含む4名(子ども含まず)の方は、それぞれの住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

(2) 申請書の提出先および提出期間について

原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請です。パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、郵送・窓口でご提出ください。

提出方法	提出先	提出期間
オンライン申請システム	前ページに記載のURLまたはQRコードにて	令和7年1月6日(月) ～1月17日(金) <u>17:30</u> まで (郵送の場合は1月17日必着)
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	
窓口提出	東区役所地域課41番窓口 (受付時間: 平日の8:30から17:30まで)	

※FAXおよびメールでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

申請は原則オンライン申請ですが、申請書の入手が必要な場合、次のいずれかの方法で入手できます。
※申請書の入手については、窓口の混雑防止のため、①新潟市ホームページからダウンロードにご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

(トップページ中段サイト内検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」)

②東区役所地域課の窓口(41番)で受け取る

月曜日から金曜日(12月28日(土)から1月5日(日)及び祝日を除く)の8:30から17:30まで

4 抽選方法について

体育館

①希望の学校・曜日に「重複がない場合」

申請書に記載した希望通りに「利用団体」として決定し、「利用枠決定のお知らせ」を送付します。

②希望の学校・曜日に「重複がある場合」

一次抽選会にご参加ください。「一次抽選会の参加案内」を送付しますのでご確認ください。

武道場

説明会(調整会)を実施し、利用できる中学校・曜日を決定しますので必ず出席をお願いします。

(1) 体育館一次抽選会について

日時: 令和7年2月4日(火) 19:00開始(時間厳守)

会場: 東区プラザ多目的ルーム2(東区役所庁舎内2階)

・抽選会当日、二次抽選は実施しません。

・当日、開始時刻である19時までに受け付けを済まさない団体は、利用しないものとみなします。必ず出席してください。

・団体登録をしていない人は抽選会に参加できません。

・抽選会への参加は、必ず1団体1名(申請書に記載されたメンバーに限る)でお願いします。

・不正を防止するため、受付時に身分証明書による本人確認を行う場合があります。
マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

(2) 武道場説明会(調整会)について

日時: 令和7年2月7日(金) 19:00開始(時間厳守)

会場: 東区役所1階 会議室A

※抽選会および説明会を中止する場合は、別途周知します。

5 二次抽選会について（体育館のみ）

一次抽選会で外れた団体が対象の全市一斉の抽選会を行います。

日 時：令和7年2月18日（火）19:00 開始（時間厳守）

会 場：新潟市役所 本館

6 その他

・抽選会後の空き枠問い合わせについて

令和7年3月10日（月）9:00（平日のみ）から、電話（東区役所地域課:025-250-2170）で受け付けます。（先着順）※抽選会後に申請した場合、利用開始は令和7年5月から

・現地説明会及び利用説明会は実施しません。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】 東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL：025-250-2170 e-mail：chiiki.e@city.niigata.lg.jp

■利用可能中学校・種目

【体育館】

- ・曜日・時間：月曜～土曜 19:00～21:00
- ・団体数：各学校において、各曜日 2 団体ずつ(1 団体につき半面利用)
※ただし学校、利用種目、曜日により 1 日 1 団体となる場合があります
- ・利用可能種目は下表のとおり

種目 学校名	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	ソフトバレーボール	インディアカ	ビーチテニス ビーチバレー	インドアソフトテニス	フットサル	マーシャルアーツ	剣道	新体操	レクリエーション (ダンス等)	ドッチボール	備考 (コート制限、改修工事予定など)
東新潟◎			○											夏期に照明工事予定(使用できない日があります)
山の下	○	○	○	○		○ ※4					○			
大形◎	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	別記※1 参照
石山	○	○	○	○		○			○	○	○	○		別記※2 参照
藤見	○	○	○	○				○		○	○	○		別記※3 参照
木戸◎	○	○	○	○	○									
東石山	○	○	○	○							○	○		バレー半面 1 団体
下山	○	○	○	○	○	○ ※5						○		

- ※1 大形中学校について、フットサル(トレーニング)のゴールはありません。バドミントン・インディアカ・ビーチテニスは 1 日全面 1 団体利用になります。ドッチボールは専用ライン、ボールはありません。
- ※2 石山中学校の月曜 1 枠(ステージ側)はマーシャルアーツ、水曜 1 枠(反ステージ側)は剣道が利用します。レクリエーション(ダンス等)は音を使用しない活動に限ります。
- ※3 レクリエーション(ダンス等)で使用する音響機器は、団体で準備する場合があります。
- ※4 ビーチバレーに限ります。 ※5 ビーチテニスに限ります。

【武道場】

- 曜日・時間：月曜～土曜 19:00～21:00
- 団体数：各学校において、各曜日 1 団体ずつ (ただし木戸中学校は木曜を除く)
- 利用可能種目は下表のとおり

学校名	柔道	剣道	その他格闘系	※畳敷練習場あり
山の下		○	○	
大形◎	○	○	○	○
木戸◎		○	○	
東石山 ※5		○	○	
下山		○	○	

※5 東石山中学校武道場の畳は使用できません。

■その他

【体育館】・【武道場】表の学校名に◎がある学校は、現在管理指導員を配置しています。管理指導員を配置していない学校を利用する団体は、利用日に下表の鍵貸出施設で鍵を借りていただき、開錠・施錠・戸締り・消灯の確認を行っていただきます。

【鍵貸出施設について】

学校名	鍵貸出施設	備考
山の下	中地区公民館	祝日利用日の鍵貸出については東総合スポーツセンターになります
石山	石山地区公民館	
東石山	4月～11月と3月:新潟市庭球場 12月～2月:東総合スポーツセンター	
下山	下山スポーツセンター	
藤見	ファミリーマート新潟錦町店	

令和7年度 東区学校開放ナイター利用団体登録について

令和7年度の学校開放ナイター開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和7年度 ナイター利用の手引き」と「令和年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。(市ホームページ内で「学校開放」と検索)

1 利用期間

令和7年4月1日～令和7年11月30日

※学校閉庁日(8月13日～15日及び前後数日間)を除く

※学校行事・工事・災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

①10名以上のメンバーで構成され、新潟市内に居住・勤務・通学する者であること。

②政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは、「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す)

③小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

※ナイター施設は、社会人の利用を想定し設置されています。申請団体多数で抽選となった場合、原則として大人(高校生を含む)の団体を優先します。

3 団体登録の申請をしてください

・【原則】オンライン申請システム e-NIIGATA (下記URLまたはQRコード) より申請をお願いします。

【URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/1c4c65e4-dce9-4bb7-96fc-ff7eface2c5a/start>

【QRコード】



(1) 提出書類 → 「令和7年度 団体登録(変更)申請書」

①全ての項目を記入してください。(別冊「学校開放利用の手引き p11・12 記載例」参照)

②「5 利用可能学校・種目」を参照し、「希望学校名」を1校記入してください。

「大形中学校テニス」申請の場合は「希望曜日」も記入してください。

※「希望学校名」は、申請時に東区の中学校かどうかを確認するために記入願います。

③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。(代表者の兼務可)

④抽選会などの事務連絡をメールで行うことがあります。パソコンからのメールが受信可能なメールアドレス(携帯推奨)を必ず記入してください。また、「令和7年度 新潟市学校開放事務連絡者メール(団体登録申請用)」を登録してください。(別冊「令和7年度学校開放利用の手引き p3※1」参照)

⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者(代表者が兼務の場合は、他のメンバー)を記入してください。

⑥代表者、事務連絡者を含む4名(子ども含まず)の方は、それぞれの住所・電話番号・勤務先等を明記してください。

※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

(2) 申請書の提出先および提出期間について

原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請です。パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、郵送・窓口でご提出ください。

提出方法	提出先	提出期間
オンライン申請システム	前ページに記載のURLまたはQRコードにて	令和7年1月6日(月) ～1月17日(金) 17:30 まで (郵送の場合は1月17日必着)
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	
窓口提出	東区役所地域課 41 番窓口 (受付時間：平日の8:30 から 17:30 まで)	

※FAXおよびメールでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

申請は原則オンライン申請ですが、申請書の入手が必要な場合、次のいずれかの方法で入手できます。
※申請書の入手については、窓口の混雑防止のため、①新潟市ホームページからダウンロードにご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

(トップページ中段サイト内検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」)

②東区役所地域課窓口(41番)で受け取る

月曜日から金曜日(12月28日(土)から1月5日(日)及び祝日を除く)の8:30から17:30まで

4 説明会に参加してください

提出された書類に基づき、下記のとおり説明会を開催し、利用できる曜日を決定します。

※説明会への参加は、必ず1団体1名でお願いします。団体登録をしていない人は参加できません。

不正を防止するため、受付時に身分証明書による本人確認を行う場合があります。

マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

※説明会を中止する場合は、別途周知します。

(1) 東山の下小学校の説明会について

小学校の学校開放は自主運営で行っているため、各団体は「学校開放運営委員会」に加入し、定期的開催される「利用調整会議」の出席が義務付けられます。その「利用調整会議」で協議し、利用できる曜日を決定します。

日時：決定次第、運営主任より後日連絡します。

会場：東山の下小学校

(2) 大形中学校・東新潟中学校の説明会について

日時：令和7年2月7日(金) 19:00 開始(時間厳守)

会場：東区役所1階 会議室B

※大形中学校については申請団体多数の場合、抽選を行います。

5 利用可能学校・種目

学校名	開放曜日	利用時間	種目	利用方法
東山の下小学校	月曜～土曜	19：00 ～ 21：00	ソフトボール サッカー	2か月ごとに学校で開催される調整会議に出席する
大形中学校			テニス	年度当初に決められた曜日を利用し、利用しない場合は東区地域課担当へ連絡する
東新潟中学校	月曜～日曜		野球	利用の1か月前から東区地域課担当へ予約連絡する

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL：025-250-2170 e-mail：chiiki.e@city.niigata.lg.jp